

《正誤表》平成29年度 地域づくりハンドブック

ページ数	正誤箇所	誤	正																											
34	伊那市の補助率	10/10以内 (1地域自治区あたり 限度額：110万円～360万円)	10/10以内 <u>(各地域自治区へ110万円～360万円を配分)</u>																											
34	駒ヶ根市の補助率	10/10 (限度額：50万円 原材料支援は40万円 市民団体設立支援は10万円)	10/10 <u>以内</u> (限度額：50万円 原材料支援は40万円 市民団体設立支援は10万円)																											
34	飯山市の下に茅野市を追加		(追加) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">茅野市</td> <td style="width: 20%;">茅野市みんなのまちづくり支援事業</td> <td style="width: 20%;">複数人で構成される市民活動団体</td> <td style="width: 30%;"> ・イベント・企画支援事業 10/10以内 (限度額：10万円) ・スタート支援事業 1年目 9/10以内 (限度額：20万円) 2年目 8/10以内 (限度額：20万円) 3年目 7/10以内 (限度額：40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内 (限度額：30万円) </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">市民活動センター</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0266-75-0633</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域コミュニティ活動助成金</td> <td>地区コミュニティ運営協議会</td> <td>10/10以内 (限度額：100万円)</td> <td>パートナーシップのまちづくり推進課</td> <td>0266-72-2101</td> </tr> </table>	茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援事業	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 10/10以内 (限度額：10万円) ・スタート支援事業 1年目 9/10以内 (限度額：20万円) 2年目 8/10以内 (限度額：20万円) 3年目 7/10以内 (限度額：40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内 (限度額：30万円)	市民活動センター	0266-75-0633		地域コミュニティ活動助成金	地区コミュニティ運営協議会	10/10以内 (限度額：100万円)	パートナーシップのまちづくり推進課	0266-72-2101															
茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援事業	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 10/10以内 (限度額：10万円) ・スタート支援事業 1年目 9/10以内 (限度額：20万円) 2年目 8/10以内 (限度額：20万円) 3年目 7/10以内 (限度額：40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内 (限度額：30万円)	市民活動センター	0266-75-0633																									
	地域コミュニティ活動助成金	地区コミュニティ運営協議会	10/10以内 (限度額：100万円)	パートナーシップのまちづくり推進課	0266-72-2101																									
34	池田町松川村白馬村小谷村を削除	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">池田町</td> <td style="width: 20%;">池田町元気なまちづくり事業補助金</td> <td style="width: 20%;">自治会 地域づくり団体 NPO法人</td> <td style="width: 30%;">10/10 (限度額：30万円)</td> <td style="width: 10%;">総務課 町づくり推進係</td> <td style="width: 10%;">0261-62-3129</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松川村</td> <td>松川村地域づくり活動活性化支援補助金</td> <td> 地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区 </td> <td> ・対象経費15万円以下の事業：10/10 (限度額：15万円) ・対象経費15万円を超える事業 1回目：10/10 (限度額：100万円) 2回目：2/3 (限度額：60万円) 3回目：1/3 (限度額：30万円) (ともに3回を限度とする) </td> <td>総務課政策企画係</td> <td>0261-62-3111</td> </tr> <tr> <td></td> <td>白馬村</td> <td>白馬村地域づくり事業補助金</td> <td>自治会</td> <td> ・1/2～2/3 地域づくり事業 (限度額：30万円) </td> <td>総務課企画係</td> <td>0261-72-5000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小谷村</td> <td>小谷村むらづくり補助金</td> <td>地域づくり団体 自治会 NPO法人</td> <td> 【ハード】10/10 (限度額：原則50万円) 【ソフト】1/2 (限度額：原則15万円) </td> <td>総務課企画財政係</td> <td>0261-62-2001</td> </tr> </table>	池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	10/10 (限度額：30万円)	総務課 町づくり推進係	0261-62-3129		松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区	・対象経費15万円以下の事業：10/10 (限度額：15万円) ・対象経費15万円を超える事業 1回目：10/10 (限度額：100万円) 2回目：2/3 (限度額：60万円) 3回目：1/3 (限度額：30万円) (ともに3回を限度とする)	総務課政策企画係	0261-62-3111		白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	・1/2～2/3 地域づくり事業 (限度額：30万円)	総務課企画係	0261-72-5000		小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10 (限度額：原則50万円) 【ソフト】1/2 (限度額：原則15万円)	総務課企画財政係	0261-62-2001	(削除)
池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	10/10 (限度額：30万円)	総務課 町づくり推進係	0261-62-3129																									
	松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区	・対象経費15万円以下の事業：10/10 (限度額：15万円) ・対象経費15万円を超える事業 1回目：10/10 (限度額：100万円) 2回目：2/3 (限度額：60万円) 3回目：1/3 (限度額：30万円) (ともに3回を限度とする)	総務課政策企画係	0261-62-3111																								
	白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	・1/2～2/3 地域づくり事業 (限度額：30万円)	総務課企画係	0261-72-5000																								
	小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10 (限度額：原則50万円) 【ソフト】1/2 (限度額：原則15万円)	総務課企画財政係	0261-62-2001																								
36	箕輪町の補助対象者	地域づくり団体 自治会 NPO法人	地域づくり団体 (削除)																											
36	阿南町の担当課・係	総務課企画地域おこし係	総務課 <u>企画防災係</u>																											
36	阿智村の自治会活動支援金交付事業(モデル事業分)の補助率	10/10以内	10/10以内 <u>(限度額：40万円)</u>																											
36	上松町の担当課・係	総務課まちづくり推進室	<u>企画財政課企画政策係</u>																											

《正誤表》平成29年度 地域づくりハンドブック

ページ数	正誤箇所	誤	正
36	上松町の電話番号	0264-52-4801	<u>0264-52-2001</u>
36	南木曾町の担当課・係	総務課企画財政係	<u>もっと元気に戦略室</u>
37	池田町の担当課・係	総務課 町づくり推進係	<u>企画政策課</u> 町づくり推進係
37	白馬村の補助率	・1/2～2/3 地域づくり事業(限度額:30万円) ・4/5 震災被害補助(限度額 15万円)	・1/2～2/3 地域づくり事業(限度額:30万円) <u>(削除)</u>
37	栄村のふるさと復興支援金の補助率	集落独自の地域活性化につながる事業に対する補助 補助率 未定 限度額 未定	<u>集落の復興及び発展に寄与する事業</u> <u>4/5以内(限度額:上限500万円、下限20万円)</u>
37	一番下	75市町村96事業	<u>72市町村 94事業</u>
82	取組に至る背景・事業の目的に追記	「昭和の名水百選」(環境庁(現・環境省)選定)に選ばれた「猿庫の泉」は古くから茶の湯に適した名水と言われ、多くの皆さんに親しまれてきた。特に近年は遠方からの利用者や大型バスの観光客の来訪も増えてきた。そうしたなか、羽場曙友会生産森林組合(以下、「羽場曙友会」)を中心に、地元の羽場まちづくり委員会、猿庫の泉保存会、飯田観光協会が実行委員会を立ち上げ、協力して利用環境の向上、整	「昭和の名水百選」(環境庁(現・環境省)選定)に選ばれた「猿庫の泉」は古くから茶の湯に適した名水と言われ、多くの皆さんに親しまれてきた。特に近年は遠方からの利用者や大型バスの観光客の来訪も増えてきた。そうしたなか、羽場曙友会生産森林組合(以下、「羽場曙友会」)を中心に、地元の羽場まちづくり委員会、猿庫の泉保存会、飯田観光協会が実行委員会を立ち上げ、協力して利用環境の向上、 <u>整備に取り組んだ。</u>